

「ご存知ですか？」市の福祉手当



■寝たきり高齢者等福祉手当

在宅で次のいずれかの状態が6カ月以上継続している65歳以上の高齢者に対し、福祉の増進を図ることを目的として福祉手当を支給する制度です。

●対象者

○介護保険で要介護4または5と認定された人

○自立した生活が困難な重度の認知症の人

●支給額 月額3,000円

※ただし、次に該当するときは支給されません。

- ① 特別障害者手当、経過的福祉手当（いずれも国手当）または下記の重度障害者福祉手当の受給資格があるとき
- ② 病院や診療所に3カ月以上継続して入院しているとき

●支給月 年2回（4月・10月）

●受給の請求

本人からの請求により支給されます。

状況届の提出をお忘れなく！

現在、寝たきり高齢者等福祉手当を受給されている人は、受給資格確認のために状況届の提出が必要です。必ず提出してください。

【提出期限】 9月30日(木) ※期限厳守

【提出先】 介護高齢福祉課 ☎22・9634

各支所住民福祉課

【申請先・問い合わせ】

介護高齢福祉課 ☎22・9634 FAX26・3950

各支所住民福祉課

■重度障害者福祉手当

在宅で次のいずれかの手帳を所持し、常時床についている状態、または外出困難な状態で、家族などほかの人の介護を必要とする程度の障がいのある20歳以上のの人に対し、福祉の増進を図ることを目的として支給する制度です。

●対象者

○身体障害者手帳1～3級

○療育手帳A1（最重度）、A2（重度）またはB1（中度）

○精神障害者保健福祉手帳1級

●支給額 月額3,000円

※ただし、次に該当するときは支給されません。

- ① 特別障害者手当、経過的福祉手当（いずれも国手当）または寝たきり高齢者等福祉手当の受給資格があるとき
- ② 病院や診療所に3カ月以上継続して入院しているとき

●支給月 年2回（4月・10月）

●受給の請求

この手当は、本人からの請求により支給されます

が、認定については本人の障がいの状態や介護の状況について審査を行うなどの規定があります。

この手当は、本人からの請求により支給されますが、認定については本人の障がいの状態や介護の状況について審査を行うなどの規定があります。



■重度障害児福祉手当

3歳以上20歳未満で、次のいずれかの手帳を所持している児童の保護者に対し、福祉の増進を図ることを目的として支給する制度です。

●対象者

○身体障害者手帳1～3級

○療育手帳A1（最重度）、A2（重度）またはB1（中度）

○精神障害者保健福祉手帳1級

●支給額 月額5,000円

※ただし、障害児福祉手当（国手当）の受給資格があるときは支給されません。

この手当は、保護者からの請求により支給されます。

●支給月 年2回（4月・10月）

●受給の請求

この手当は、保護者からの請求により支給されます。

状況届の提出をお忘れなく！

現在、重度障害者福祉手当・重度障害児福祉手当を受給されている人は、受給資格確認のために状況届の提出が必要です。必ず提出してください。

【提出期限】 9月30日(木) ※期限厳守

【提出先】 障がい福祉課 ☎22・9656

各支所住民福祉課

【申請先・問い合わせ】

障がい福祉課 ☎22・9656 FAX22・9662

各支所住民福祉課



●親子環境ツアー参加者募集

今年名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されます。この機会に名古屋港水族館、川越電力館を訪れて、環境を見つめ直しはいかがでしょうか。

- ◇と き 10月3日(日) 午前8時30分
- ◇集合場所 本庁南庁舎西玄関
- ◇行き先 名古屋港水族館・川越電力館

- ◇定員 40人 ※先着順
(10人に満たない場合は中止することもあります。)
- ◇募集期間 9月16日(木)~28日(火)
- ◇参加費 大人1,000円 小・中学生500円
※入館料・昼食代は別途、ご用意ください。
- ◇その他 昼食場所は名古屋港水族館となります。

●伊賀市環境保全市民会議環境ツアー・環境ウォッチング

開催日	ツアー名	行き先	内容	受付期間	参加費
10月31日(日)	環境ツアー	クルクル工房(桑名市)	リサイクル推進施設などの見学	10月11日(月)~27日(水)	大人1,500円 子供1,000円
11月19日(金)	環境ウォッチング	伊賀南部クリーンセンターほか	センターと風力発電施設の見学	11月1日(月)~15日(月)	無料
1月16日(日)	環境ツアー	豊橋市・田原町(愛知県)	住宅地に近い風力発電施設の見学	12月20日(月)~1月12日(水)	大人1,500円 子供1,000円
2月20日(日)	環境ウォッチング	伊賀市内	伊賀鉄道沿線でのバードウォッチング	2月2日(水)~16日(水)	伊賀鉄道 運賃実費

- ◇定員 40人 ※先着順(傷害保険加入・参加費の子ども料金は中学生以下とします。)
- ◇申込方法 各ツアーの受付期間内の平日(年末年始除く)午前9時~午後5時15分に、電話でお申し込み

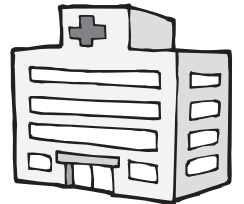
- みください。
- ※雨天は決行しますが、場合によっては内容が変更、または中止になることがあります。
- ※集合時間などは、申し込み時にお知らせします。

【申込先・問い合わせ】 環境政策課 ☎20-9105 FAX 20-9107

伊賀市応急診療所だより 3-2号

伊賀市応急診療所は、伊賀医師会や伊賀薬剤師会の協力により、夜間・休日の一次救急医療機関として運営しています。受診者は平成21年度が10,241人で、平成20年度に比べ1,647人増えています。これは、昨年流行した新型インフルエンザが影響していると思われます。

応急診療所は、救急車を呼ぶほどではないけれど、翌日や休み明けまで家で様子を見るのが心配な場合や、かかりつけ医が不在の場合などに、応急的な診療対応を行うところです。日ごろから、かかりつけ医を持つことを心掛け、身体に変調を感じたときは、早めに医療機関で受診されるようお願いいたします。



伊賀市応急診療所の案内

- ◇所在地 上野桑町1615番地(岡波病院東隣)
- ◇連絡先 ☎22-9990
- ◇診療科 小児科・一般診療
- ◇診療時間
 - 平日・土曜日 午後8時~11時
 - 日曜日・祝日・年末年始
午前9時~正午
午後2時~5時
午後8時~11時
 ※受付時間は終了時刻の30分前までです。
- *診療時のお願い
 - 健康保険証、各種医療証および受給者証、ほかに薬を服用している人は薬の内容がわかるものを、ご持参ください。
 - 翌日、休日明けにはかかりつけ医などの診察を受け

- てください。
- 悪天候(台風・積雪など)時は、やむをえず休診する場合があります。電話でご確認ください。
- *診療などに関する注意事項
 - 薬の調剤は院外処方(市内の指定薬局)です。
 - 処方日数は、1日分が原則です。(連休・年末年始は除きます。)
 - 応急診療所では、点滴処置やレントゲン検査などはできません。
- *二次救急医療(緊急な治療や入院の必要な人)への紹介
 - 診察の結果、医師が二次救急医療を受診する必要があると判断した場合は、当番病院を紹介いたします。ただし、診療状況などにより当番病院が受け入れできない場合は、伊賀地域以外の病院となる場合もありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
- 【問い合わせ】 健康推進課地域医療対策室
☎22-9705 FAX 26-0151